

【 会 議 録 】 (概要)

日時: 令和元年(2019年)8月28日(水) 19:00~21:00

会議名	令和元年度(2019年度)越谷市自治基本条例 推進会議第2回会議	場所	越谷市役所 本庁舎5階 第2委員会室
件名 議題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 市の施策への意見について</p> <p>(2) 越谷市自治基本条例施行10周年の取組について</p> <p>①越谷市自治基本条例施行10周年講演会について</p> <p>②「越谷市自治基本条例施行10周年記念」の冠及びロゴマークの使用状況について</p> <p>③越谷市自治基本条例施行10周年のパネル展示について</p> <p>④転入者へのパンフレット配布状況について</p> <p>(3) アンケートの実施について</p> <p>(4) 第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<p>出席委員 横家会長、駒崎副会長、青木委員、石山委員、齋藤委員、鋪野委員、立澤委員、得上委員、土方委員、浅見委員、戸巻委員、梅崎委員、石原委員、ペドリサ委員、関根委員(15名)</p> <p>欠席委員 なし</p> <p>事務局 徳沢政策担当部長、山元政策担当副部長(兼)政策課長、濱野同副課長、荒井同主事(4名)</p> <p>傍聴者 なし</p>		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
<p>●合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度第3回会議の議事予定事項を、「越谷市自治基本条例施行10周年の取組について」及び「第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について」とすることとした。 			

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（会長）

皆さん、こんばんは。本日も自治基本条例の推進に向けて、有意義な協議をしていきたいと思いで、よろしくお願いします。

3 議事

（1）市の施策への意見について

- ・事務局が、【資料1】「越谷市自治基本条例推進会議からの市の施策への意見（R1）」及び【参考資料】「越谷市自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項について」に基づき説明を行った。

（議長）ありがとうございました。

それでは、市の施策への意見について、ご意見等がありましたらお願いします。

（A委員）「自治基本条例の認知」に関する意見で、「子ども版パンフレットを活用した授業を行う前に、小学校の先生を対象とした講習会を開催するとよい」というものがありました。先生以外の人にも参加できるようなチャンスがあればよいと思います。たとえば、放課後子ども教室を開催していますので、その中で子供たちに自治基本条例のことを紹介するのもよいと思います。また、推進会議の委員にもレクチャーしていただきたいです。

（B委員）名称についてですが、講習会ではなく研修会にした方がよいと思います。また、研修会の開催時期としては、夏休みなどの長期休業中とするとうよいと思います。

（C委員）「参加を推進するための施策への意見」の、「投票率を上げるためには、不在者投票などの取組を行っていることを、市民にもっと周知していくことが必要である」という意見に関連して、8月25日に埼玉県知事選挙がありました。越谷市の場合、投票者数に対して無効投票数というのが990票でした。この割合は、埼玉県全体で見ても、越谷市は56番目とあまり良くない状況です。そのため、不在者投票などの取組によって投票率上げることも大切ですが、せっかく投票するなら無効票は少ないに越したことはありませんので、無効票を無くしていく工夫をしていくとうよいと思います。

（議長）白票は無効票に入るのですか。

（事務局）無効票の中には白票も含まれています。

（D委員）現在、各地区で、地区まちづくり会議が開催されていますが、せっかくの機会ですので、地区まちづくり会議の場でも、自治基本条例についてのPRをした方がよいと思います。

（事務局）事務局といたしましても、そのような場でのPRは非常に重要なことであると捉えておりますので、積極的に自治基本条例を周知していきたいと考えています。また、地区まちづくり会議以外にも、市民懇談会なども開催しており、その場でも自治基本条例の啓発用ティッシュをお配りするなどしてPRに努めているところでございます。ただ今ご提案のありました地区まちづくり会議におけるPRにつきましても、今度併せて行ってまいりたいと考えております。

（E委員）現在、介護予防の取組として、介護予防リーダー養成講座というものが開催されており、認知症の方などを地域で一緒になって見守りながら、健康づくりや介護予防を行っているところです。今後、このような取組が増えていくと思いますので、指標にも反映していただきたいです。

- (F委員) 「自治会加入率」についてですが、平成25年度から毎年のように加入率が下がって、平成30年度には、65%を下回ってしまいました。このことについては、13地区の自治会の連合会長と会議を行ったり、自治会の所管課である市民活動支援課と協議を進め、今後3年間で自治会加入率を上げるための施策等について、13地区の各連合会長や自治会長に任せるといった形で、ある程度の予算がつきました。今後、自治会加入率向上のため、様々な取組を行っていく予定ですので、徐々に成果が現れてくるのではないかと思います。
- (G委員) 以前、市内の高校で自治基本条例に関する啓発の取組を行っていましたが、今後はやる予定はないのですか。
- (事務局) 高校での自治基本条例に関する啓発に関しましては、平成28年・29年度に実施し、平成30年度については高校との調整がつかなかったため実施していません。今年度については、高校との調整がつけば実施していく予定です。
- (H委員) 高校での啓発は、非常に大事な取組だと思いますので、是非継続して行っていただきたいです。
- (I委員) 資料1「越谷市自治基本条例推進会議からの市の施策への意見(R1)」は何を根拠に、何のために作成したものなのでしょう。現在、第5期の任期2年目ですが、1年目のときに、「指標及び報告事項」に対して意見を出して、今年度(平成30年度)には間に合わないが、次年度には反映してほしいということになっていたと思います。例えば、自治基本条例をPRするための取組として、DVDの作成などの意見も出ていました。この資料1は、前回会議の会議録の意見を基に作成されているように思いますが、どうなのでしょう。
- (事務局) 毎年、年度初めの会議で、最新の数値等を反映した「指標及び報告事項」を委員の皆様にお示しさせていただき、その「指標及び報告事項」をもとにご意見をいただきます。資料1は、その際にいただいたご意見をまとめたものとなりますので、前回会議の委員さんからのご意見がベースになっております。なお、この資料1に記載している意見以外にいただいたご質問等については、担当課に確認し、今回の会議冒頭でご説明させていただいております。資料1に載っているご意見は、今後、今年度の推進会議からの「市の施策への意見」として担当課に戻させていただきます。その意見を受けて、担当課が今後どう対応していくかを、今年度中に皆様にお返しさせていただくベースになるものが資料1でございます。
- (J委員) そうすると、前年度(平成30年度)の会議で、次年度に反映してほしいということを出した意見などは資料1に反映されてないということでしょうか。
- (事務局) 前年度(平成30年度)にいただいたご意見も、今回と同様に、「市の施策への意見」として、担当課へ伝え、意見を受けての考え方や取組予定などについて、会議の場で、委員の皆様にお返しさせていただきました。
- (K委員) 意見を言ったとしても、意見どおりにならない、もしくはその年度中ではなく次年度に反映してほしいことなどがあるかと思います。会議で出た意見が継続的に扱われない、その年度ごとの意見にのみ担当課で答えていくとなると、継続性はどこで担保されるのでしょうか。
- (事務局) いただいたご意見を今後、担当課に伝えさせていただき、場合によってはご意見に沿えない部分も出てくる場合もあるかと思います。その場合には、事務局から、担当課にご意見を反映できない理由等を確認させていただいて、会議の場で、委員さんにお返しさせていただきます。継続性という点につきましては、必要があれば、委員さんからまたご意見をいただいて、そのご意見を再度担当課へ伝え、担当課で検討するというような流れになりますので、ご了承いただければと思います。
- (議長) 過年度に、推進会議からどのような意見が出て、その意見に対して担当課からどのような回答があったかがわかる資料を提示していただくことは可能でしょうか。
- (事務局) 例えば、昨年度のものをご用意させていただくことは可能ですが、何年もさかのぼって、

資料をご提示することは難しいです。

(議 長)「市の施策への意見」については、次回の会議でも議題になる予定ですか。

(事務局) 次回会議の議題ではありません。

(L委員) 昨年度の会議で、自治基本条例の普及啓発用のDVDを作成したらどうかという意見がありました。しかしながら、昨年度の場合は、予算要求などの関係もあって厳しいため、今後継続して検討するということが終わっていたかと思います。DVDの作成については、もう一度検討していただきたいのですが、事務局としてはどのように考えているのでしょうか。

(事務局) DVDの作成については、昨年度を含め、以前から推進会議においてご意見をいただいております。そのような中で、昨年度は、事務局としては、啓発物品など、条例施行10周年に絡めて普及・啓発を行っていかうということで、試行錯誤していました。しかしながら、推進会議から出たご意見といっても、DVDを作成することによってどれだけの普及・啓発の効果があるのかや、DVDの詳細な内容等が定まっておらず、現段階で予算要求することは、困難であるというお話をさせていただいていました。また、この後の議事にも出てきますが、今年度は、毎年行っている市政世論調査と併せて、小学校6年生を対象にアンケートを行ったらどうかというご意見も出ていたかと思います。そのアンケート結果を、推進会議で分析していただきまして、その結果、DVDの作成が自治基本条例の普及・啓発の取組として効果的であるということになれば、事務局といたしましても、その分析結果等に基づき、予算要求をしていきます。さらには、DVDの作成については、DVDの内容や、こういった年齢層を対象とするのか等についても、この推進会議の中でご意見をいただきながら、進めていきたいということをご説明させていただいたと思いますので、ご理解いただければと思います。

(議 長) 改めて、今年度の「市の施策への意見」に、DVDの作成についての意見を載せることは可能でしょうか。

(事務局) DVDの作成についてのご意見は、今回の「市の施策への意見」に載せさせていただきます。

(M委員) 前回会議で、協働に関連して、春日部市の「自治会カード事業」についての意見を出しました。越谷市でも、南越谷地区自治会連合会が地元で優待カードを作ります。春日部市の場合は、市全体でやるということですが、越谷市の場合は13地区のそれぞれのアイデアを集めて、各自治会の工夫に任せる形で、予算配分するということです。この取組については、非常に期待していますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

(2) 越谷市自治基本条例施行10周年の取組について

・事務局が、【資料2】「越谷市自治基本条例施行10周年の取組について」に基づき説明を行った。

(議 長) ありがとうございます。

それでは、越谷市自治基本条例施行10周年の取組について、ご意見等がありましたらお願いします。

(N委員) 越谷市自治基本条例施行10周年のパネル(案)に、「越谷市自治基本条例制定までの道のり」というものがありますが、このパネルは時系列で整理されていて流れがわかりやすくよいと思います。その反面、制定までの2年間だけがクローズアップされてしまい、制定した平成21年で途切れてしまっているように見えます。制定後の取組などについても、このパネル同様に、時系列で整理し、流れをわかりやすくするなど工夫するとよいと思います。

(事務局) 制定後につきましても、「越谷市自治基本条例制定までの道のり」のパネルと同じように、取組を時系列で流れがわかりやすいよう整理し、制定後も継続して様々な取組が行われてい

るということを強調するような構成になるよう工夫したいと思います。

(O委員) 私も、「越谷市自治基本条例制定までの道のり」のパネル(案)が、1枚にコンパクトにまとまっているのに対して、その後の条例施行3周年、5周年、そして10周年までの流れがばらばらになっていて、流れがわかりにくいように感じます。条例制定はゴールではなくスタートであると思いますので、この推進会議がどのような役割を果たしているのかや、条例施行から10年を迎えて、これからどうなっていくのかというビジョンなどを組み込んでいただきたいと思います。

(P委員) パネルのデザインが全体的に見づらいと感じます。もっとシンプルにして見やすくした方がよいと思います。

(Q委員) パネルのサイズは、どのくらいなのか。

(事務局) A1サイズで、5枚ほど作成予定です。

(R委員) A1サイズでパネルを作った場合、これだけの量の文字が入ると、あまり読んでくれないのではないかと思います。文字数を減らしたり、表現を簡単にするなど、わかりやすくした方が、より多くの人に見ていただけると思います。

(S委員) 「自治基本条例」は、ニセコ町をはじめとして、様々な自治体が盛んに制定に向け取り組んだ時期がありました。パネルの枚数にもし余裕があれば、様々な自治体が自治基本条例の制定に取り組んでいる中で、越谷市も他の自治体に負けずに自治基本条例の制定に向け様々なことに取り組み、多くの市民の皆さんの協力のもとやっとの思いで制定したということをもとめたパネルを作るのもよいのではないかと思います。

(T委員) QRコードをパネルに載せるのであれば、パネルにはあまり細かく書かず、わかりやすさ重視のデザインにして、細かいものについては、QRコードを読み込んでもらって見てもらうという形がよいと思います。

(事務局) 委員の皆さんのご意見をお聞きして、今回お示したパネル(案)は、行政にありがちな、詰め込み過ぎているデザインになってしまっていたということを改めて感じたところでございます。今回のご意見をできる限り反映し、シンプルで見やすさ重視なデザインになるよう工夫してまいりたいと思います。

また、広報こしがや季刊版の特集記事についてでございますが、記事の発行が迫っている関係で、本日は議事としてではなく参考という形で、記事の現段階での(案)を回覧させていただきました。この記事の内容は、広報こしがやの編集担当課である広報広聴課と打ち合わせした際に、難しくとっつきにくい財政状況を、市民にわかりやすくお示しするため、実写の漫画形式で広報紙に掲載していた北本市を参考に、今回、自治基本条例の特集記事にも、市民に見てもらいやすい方法を取り入れてみてはどうかということで、このような実写の漫画形式で自治基本条例を紹介する記事となりました。回覧させていただいております記事の(案)は、第1回会議でご提示させていただきました(案)とは、大幅に異なる記事の内容となりましたが、多くの市民の方々に見ていただけるよう工夫をした結果ですので、ご了承いただけますようよろしくお願いいたします。

(U委員) 自治基本条例が制定されるまでの道のりや条例の概要などについては、市のホームページにアクセスすれば見ることができるのですか。予算がかかるかとは思いますが、映像や音声案内のようなものがあれば非常にわかりやすいと思います。

(事務局) 市ホームページに掲載していますので、ホームページにアクセスしていただければ、条例の制定過程や概要などについて見る事が可能です。

(V委員) パネルの(案)は文字が多く、読むのに時間がかかると思いますので、QRコードから市ホームページにアクセスして、音声や映像などわかりやすい形で自治基本条例を周知できればよいのではないかと思います。

(事務局) 市ホームページにおいては自治基本条例について掲載しており、自治基本条例に関する記事

は見えていただくことはできますが、動画や音声案内はございませんので、今後の推進会議で検討させていただきたいと思います。

(3) アンケートの実施について

・事務局が、【資料3】「アンケートの実施について」に基づき説明を行った。

(議長) ありがとうございます。

それでは、アンケートの実施について、ご意見等がありましたらお願いします。

(W委員) アンケートは、児童と保護者の方が一緒に回答する形ですので、配布した「こども版パンフレット」をもとに、ご家庭でお子様と一緒に越谷市自治基本条例や協働のまちづくりについて会話をしたかを聞くQ5は、いらない設問であると思います。児童と保護者と別々に回答する形式であればあってもいいですが、児童と保護者が一緒に回答するとなれば、話をしたうえで回答することになりますので、Q5は不要であると思います。また、Q6も自由記述で回答しづらく、回答率が低くなるのが予想されますので、いらないのではないかと思います。Q5、Q6を除く代わりに、親子で楽しんで取り組むことのできる自治基本条例や自治のまちづくりなどに関するクイズを2問ほど追加した方がよいのではないかと思います。

(X委員) 親子でのコミュニケーションや自治基本条例について知ってもらうという意味で、クイズは有効な手段なのではないかと思います。

(Y委員) アンケートの実施方法が紙回収であれば学校で回収するため、回答率は高いと思いますが、電子申請での回答となると、紙を家庭に持ち帰って各々が回答する形になりますので、回答率は下がります。今年度は難しいかもしれませんが、可能であれば、授業参観日の際に、保護者も自治基本条例に関する授業を一緒に聞いて、その後すぐに電子申請で回答という形にすれば、よいのではないかと思います。そのような形でアンケートを実施できれば、自治基本条例をより深く知ってもらうことができ、回答率も上がるのではないかと思います。

(議長) アンケートを電子申請で実施するにあたって、回答率を上げる工夫などは事務局で何か考えているのですか。

(事務局) 事務局といたしましても、授業をした後、その場でアンケートを実施して紙回収という形を考えていましたが、小学校を所管している指導課と協議を行い、教育現場の様々な現状を考慮した結果、電子申請での回答となりました。確かに電子申請での回答ですと、回答率という部分で非常に不透明な部分がございます。ただ、事務局としては、どれくらいの回答率となりどのような回答が返ってくるかわからないですが、それでも自治基本条例を知っていただくため、まずはやってみたいと思っております。また、電子申請の回答率を上げる具体的な有効策につきましては、現在のところないというのが現状でございます。

(Z委員) アンケートの回答率を上げるためには、QRコードを書いた紙に、保護者の方が内容を確認したというサインをする欄や、アンケートに回答したかについてチェックを入れる欄を設け、その紙を学校で回収することなども有効であると思います。

(事務局) パンフレットの配布が11月中旬、回答期間が今年度末の予定ですので、指導課と協議した後、タイミングをみて、次の会議もしくはメールにてご報告させていただきます。

(a委員) 小学生の保護者を対象としたメール配信がありますので、是非アンケートに協力してくださいという内容のメールを保護者に配信することも、回答率を上げる方策としては有効であると思います。

(b委員) アンケートの実施について学校だよりに掲載すると回答率が上がるのではないかと思います。

(4) 第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について

・事務局が、【資料4】「第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について」に基づき説明を行った。

(議長) ありがとうございます。

それでは、第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について、骨子案をもとに全体の構成などに関するご意見等がありましたらお願いします。

(c委員) 第4期推進会議のときは、「指標及び報告事項」を報告書に添付して、「指標及び報告事項」に対する分析などを入れていたかと思いますが、第5期推進会議の報告書では、第4期とは違った形式になるということでしょうか。

(事務局) 報告書の中身につきましては、現在検討中でございます。第4期推進会議の報告書では「指標及び報告事項」が入っていましたが、報告書最後の「むすびに」の部分をもとにどのような形にまとめるかによって、報告書の内容は大きく変わってくると思いますので、「指標及び報告事項」を報告書に入れるかにつきましては、次回会議で報告書の素案をお示しさせていただきますので、その際にご意見をいただければと思います。

(d委員) 自治基本条例の啓発用DVDの作成については、実現には至っていませんが、会議の中で多くの意見が出ていましたので、第5期推進会議の報告書に載せておく方がよいと思います。

(議長) 視聴覚に訴えるような媒体を活かした普及・啓発を行っていくべきだという意見を入れてほしいということです。

(e委員) 「指標及び報告事項」は、事業や政策がどこまで実現されているかを見るためのものであり、ただ指標を増やせばいいというものではないと思います。第1回会議で、「自治会加入率が自治基本条例の運用状況を確認するための指標として本当に妥当なのか」ということを意見として述べさせていただきました。今後、越谷市では人口が減り、非常にはやいスピードで高齢化が進んでいきますので、自治会加入率が上がることは重要なことですが、自治会だけではもう地域を維持できないと、厚生労働省が試算しています。そのため、「指標及び報告事項」として今までであったものの中で、本当にこれからは必要なのか、それともこれはいらぬのではないのか、新たに付け加えた方がよいなど、スクラップ・アンド・ビルドしていくことが、自治基本条例施行から10周年というこのタイミングでは、非常に重要なのではないかと思います。

また、自治基本条例を知っているか知っていないかということではなく、自治基本条例の考え方に則って市民や団体が市政に関与することができるのかということが見える指標を入れていただきたいと思います。

(f委員) 私の知り合いで、元校長先生だった方がおります。退職されて10年ほど経つようですが、その方は自治基本条例について全く知らなかったです。10年前に退職されて、退職した後に自治基本条例ができたということでしたが、越谷市に住んでいて、校長先生だった方が知らないということだったため、非常に残念に感じました。

(g委員) アンケートの設問の中で、自治基本条例をまちづくりに必要なルールとしていましたが、ルールという言葉は守らなければいけないというような堅いイメージがあるように思います。自治基本条例を説明するにあたっては、権利などの言葉もあった方がいいように思います。ルールという見方だけではなく、権利でもあるというメッセージを市民に送ったほうが、自治基本条例を知ってもらうためには効果があると思います。

●合意・決定事項等

- ・令和元年度第3回会議の議事予定事項を、「越谷市自治基本条例施行10周年の取組について」及び「第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について」とすることとした。

4 その他

- ・事務局が、次回の日程等について説明した。

※令和元年度第3回会議を令和元年(2019年)11月27日(水)の午後7時00分から開催することとした。

※令和元年度第3回会議の議事予定事項、小学校6年生・保護者へのアンケート及び第5期推進会議報告書について9月11日(水)までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

5 閉会(副会長)

皆様、お疲れ様でした。私自身も長く越谷市のまちづくりに関わっていますが、自治基本条例が制定された10年前から比べると、様々な人や団体が市とともに協働してまちづくりに取り組んでいて、進歩してきていると思います。これからも皆さんと一緒に意見を出し合って、よりよいまちにしたいと思っております。本日はありがとうございました。